

**県営圃場整備事業  
いしばしなんぽ  
石橋南部地区（平成23年3月完成）**

### 1. 事業概要

本地区は、下野市の北西部に位置し、一級河川姿川の左岸沿いに開けた地形勾配1/330の平坦な水田地帯である。

本事業は、不整形で小区画の農地127haについて大区画化・整形化を図り、併せて農道、用排水路を整備したものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	下野市 上大領・中大領・東前原
受益面積	126.5ha
受益者数	233人
整備内容	整地工 126.5ha 用水路工 20.0km 排水路工 16.6km 農道工 10.7km
総事業費	16.3億円
事業期間	平成16年度～平成22年度



### 2. 事業の目的・必要性

本地区的農地は区画が狭く不整形であるとともに、農道は狭小で屈曲しており用排水路が土路であったため、効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では、農地の高度利用や営農の効率化、利用集積を推進し、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として、圃場整備事業を実施し、農地の大区画化・汎用化や、農道、用排水条件の改善を行った。

### 3. 事業の整備効果等

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	128.7ha	126.5ha	△2.2ha
総事業費	16.7億円	16.3億円	△0.4億円
工期	H16~H20	H16~H22	

受益面積は、施工除外の要望により2.2haの減となり、総事業費は0.4億円の減となった。

#### (2) 農地の大区画化

(単位：ha)

区画	実施前	現在
1ha以上	- (- %)	6.8 (5.4%)
0.5~1ha未満	- (- %)	69.5 (54.9%)
0.3~0.5ha未満	2.0 (1.6%)	36.4 (28.8%)
0.3ha未満	125.4 (98.4%)	13.8 (10.9%)
合計	127.4	126.5

実施前は、0.3ha未満の区画が98%を占めていたが、現在は、0.3ha以上の区画が89%、0.5ha以上の区画が60%となり、農地の大区画化が図られた。

#### (3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が図られ、水稻、二条大麦、大豆等の土地利用型作物の低コスト安定生産が可能となった。加えて、水田の汎用化が図られたことで、ほうれん草、ねぎ、とうもろこしの作付拡大、さらには、かんぴょうやにら等の新たな作物も導入されている。

##### ◆農作物の作付け状況

○耕地利用率 [実施前] 101.3% → [現在] 123.5%

##### ○作物作付状況

(単位：ha)

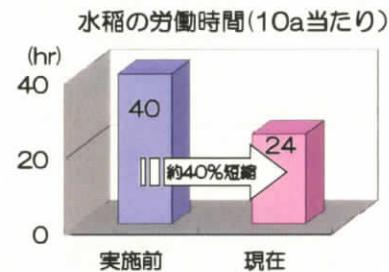
作物名	実施前	現在
水稻	78.2	64.9
飼料用米	—	13.3
二条大麦	24.2	24.2
大豆	5.2	15.0
ほうれん草	5.1	11.4
ねぎ	3.4	7.8
とうもろこし	2.1	6.8
レタス	4.8	4.8
きゅうり	3.9	3.9
さといも	2.0	2.1
トマト	0.8	0.9
白菜	0.7	0.7
かんぴょう	—	0.2
にら	—	0.2
合計	130.4	156.2
農地面積	128.7	126.5



#### (4) 営農の効率化

##### ①農作業に係る労働時間の短縮

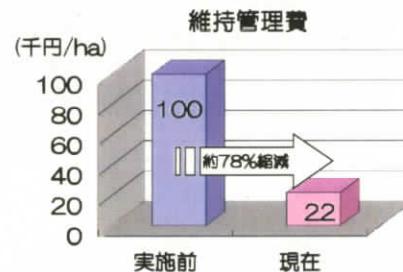
農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稻で約40%短縮されている。



(担い手農家からの聞き取り)

##### ②維持管理の軽減

水路工事、農道整備により水路の掘ざらい、草刈り、農道の草刈り等の維持管理費が年間約78%軽減されている。



(石橋土地改良区聞き取り)

#### (5) 農業構造の変化

##### ①担い手

担い手農家5人に加え、農事組合法人が設立され、担い手の確保育成が図られている。

経営面積	実施前	現在
10ha以上	—	2人+1法人 うち担い手農家2人 農事組合法人 石橋南部生産組合
5ha以上	—	—
1~5ha未満	119人 (うち担い手農家4人)	119人 (うち担い手農家3人)
1ha未満	96人 (うち担い手農家0人)	37人 (うち担い手農家0人)

※担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体で、経営面積3.5ha以上の個別農家、生産組織、人・農地プランの中心経営体等

##### ②農地利用集積

区画形状や用排水、農道が整備され営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

	[実施前]	[現在]
地区内経営面積	18.2 ha	→ 45.0 ha
地区内農地集積率	12.6 %	→ 35.6 %

#### (6) 効率的な土地利用計画

本事業では、市道や下野市で予定している都市農村交流施設の公共用地を非農用地として創設するなど、他事業の計画的な推進にも寄与している。

#### 4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業用施設は、石橋土地改良区により適正に管理されている。

なお、本事業により生活道路の整備や景観向上など、幅広い効果が出ていることから、地域住民の意識が高まり、現在、農道及び水路の草刈りは、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織により、環境保全と併せて地域共同の取組みとして行われている。



多面的機能支払交付金の活動組織による草刈りや堀ざらい

#### 5. 事業実施による環境の変化

本事業で整備された農道は、ほ場への効率的な通作や農産物の集出荷の要であるライスセンターへの搬出を可能としているほか、地域の生活道路としても活用され、地域住民の生活利便性の向上に寄与している。

また、下野市では、本事業の非農用地において都市農村交流施設の整備に着手し、地域における6次産業化推進の拠点とするなど、地域活性化に向けた動きが出てきている。

ライスセンター



#### 6. 今後の課題等

農業従事者の高齢化、減少に伴い、施設の適切な維持管理体制の充実強化が必要となっている。

また、更なる地域農業の振興を図るため、収益性の高い作物の導入や6次産業化の取組を進めるとともに、今後も引き続き、農地中間管理機構の活用等による農地集積を促進し、本事業を契機として設立された農業生産法人を中心とした担い手の経営規模の拡大と農業経営の安定化を進めていく必要がある。

#### ◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。  
(H28年6月実施)

配布戸数 233戸 (農家164戸、非農家69戸)

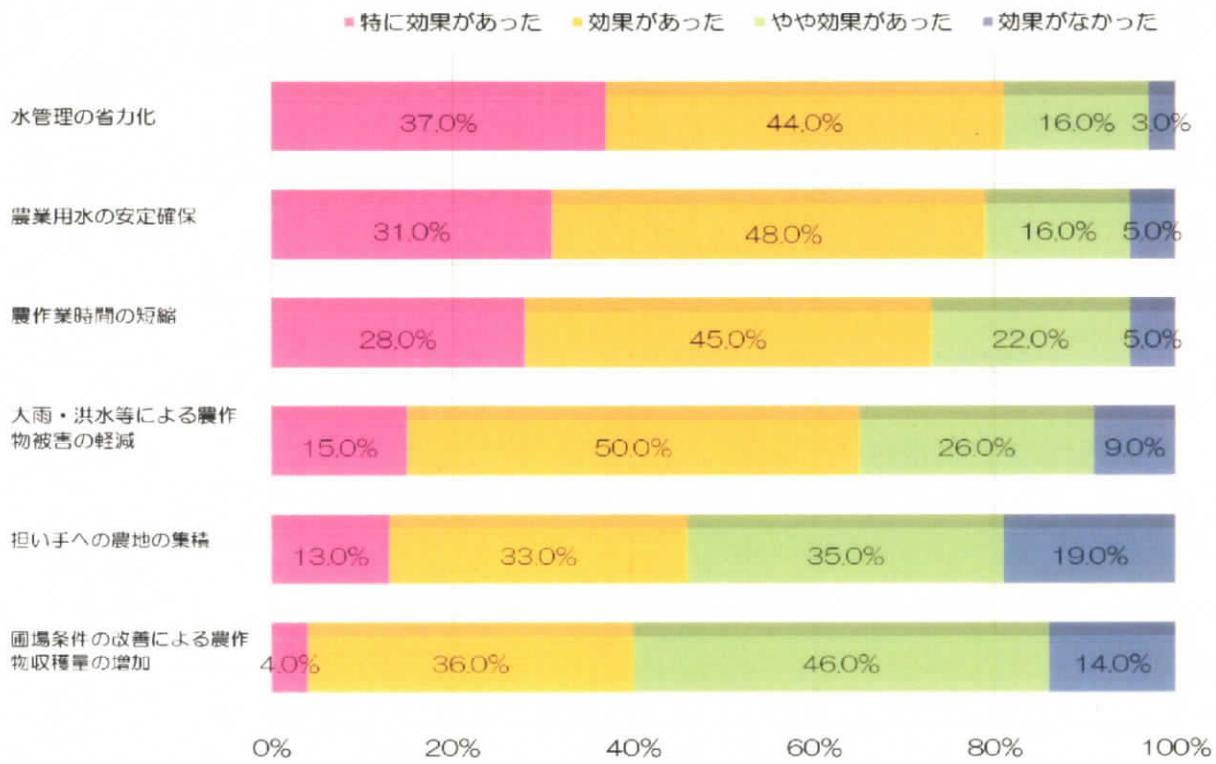
回答数 143戸 (農家98戸、非農家45戸)

回答率 61%

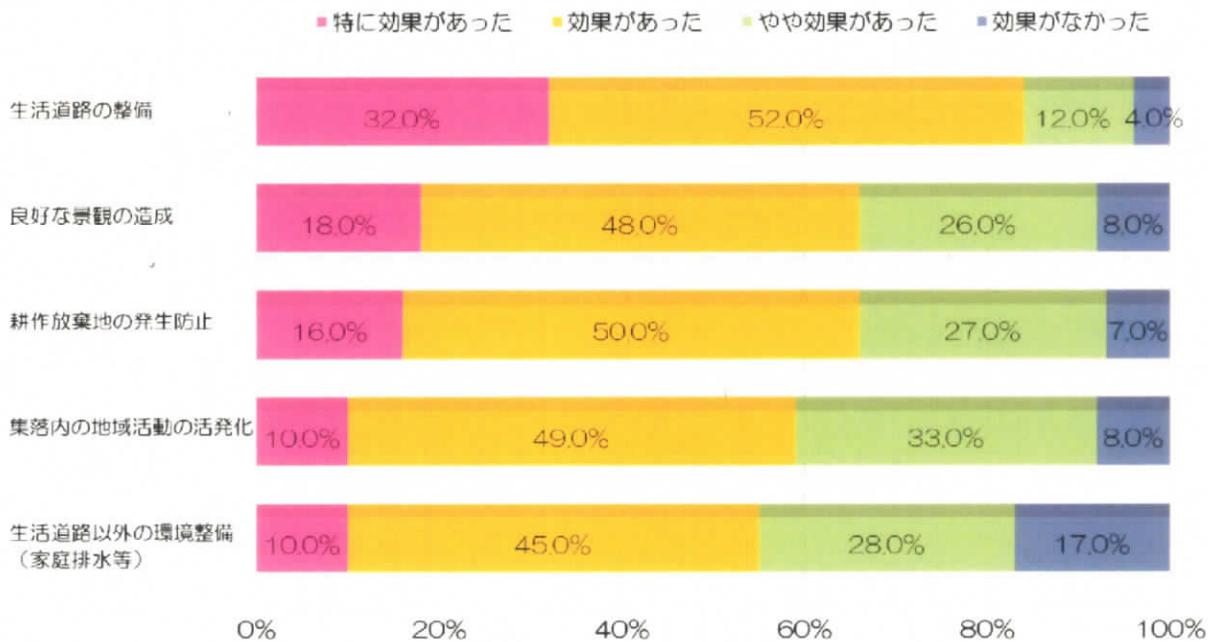
#### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

農家からは特に農作業時間の短縮、水管理の省力化、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

## ①農家を対象としたアンケート結果 (N = 98)



## ②農家・非農家を対象としたアンケート結果 (N = 143)



## ③主な意見

- ・田畠の集積や水管理がしやすくなり作業効率が向上した。
- ・区画は大きくなり作業しやすくなったが、農業機械等設備投資に経費がかかる。
- ・担い手である農事組合法人も高齢者が多く、今後、農地や環境が維持できるか心配である。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

